

(様式第2号)

## パブリックコメント実施結果

件名 宍粟市公共施設等総合管理計画（案）に関するパブリックコメント

担当課 企画総務部 地域創生課

意見の募集期間 平成28年1月15日から平成28年2月15日まで

意見提出者数 3人（持参3人）

意見提出件数 5件

意見の概要と市の考え方

反映区分		
A	計画等に反映させるもの	1件
B	計画等に反映済みなもの	件
C	今後の参考とするもの	3件
D	計画等に反映できないもの	1件
E	その他の感想や質問など	件

〔項目名 (施策等の案の項目別に整理すること) 〕

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
1	公共施設は税金で建設されているのに、お金を捨てるような施設を建設している。より良いものをつくるための研究がなされておらず、維持管理経費を削減できる器具などもある、もっと勉強してもらいたい。	施設の建設方法、維持管理については調査と研究を行い、効率的・効果的な施設整備と管理を行います。	C
2	「第6章 基本理念と基本方針」について、「ESCO」や「PPP・PFI」など具体的な手法を追記すべきである。	「ESCO」については、導入による効果等を検証いたします。 「PPP・PFI」については、ご意見のとおり計画に追記いたします。	A
3	計画内に公共施設の環境配慮についての記述が無い、計画に追記してはどうか。	当計画については、将来の更新等費用の試算結果に基づき、財政の健全化に重点をおいて作成しております。環境への配慮につきましては、市をあげて環境問題に取り組んでおり、施設整備の際には、環境に配慮した公共施設を整備いたします。	C

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
4	現在の公共施設は、住民にとって無く てはならない施設で、必要性をもって 建設されている。統合・廃止・縮小に は反対である。まず施設の活用を考え るべきである。	厳しい財政状況が見込まれており、現 在の公共施設を全て維持することは、 財政負担が大きく、将来的に福祉等 の行政サービスの低下が予想されるた め、財政・人口規模に見合った施設 の整備が必要です。施設の機能・配 置を十分検証し、施設整備を行います。	D
5	施設の統合など整備を検討する際 には住民の意見を十分聞いてほしい。	施設整備の際には、地域住民への説 明、意見聴取を行いながら、より効 率的・効果的な施設整備を行います。	C